

(様式1-2)

矢祭町 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無 設置の時期:

平成29年1月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25-32年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (矢祭町), 担当部局名(注7), 事業課 産業グループ (0247-46-4576), 担当者氏名(注7) (菊池 貴博), メールアドレス(注7) (sanieyou-ktown.yamatsuri.fukushima.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。(注7)共同で作成する場合には、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県(矢祭町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	矢祭町		事業実施主体(直接/間接)	矢祭町(直接)	
総交付対象事業費	(4,327(千円)) 8,545(千円)		全体事業費	8,545(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
本町においては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により被害を受けた農家などの第一次産業及び町に住まう住民は食糧(生産物)と土壌に不安を抱いている。そのため不安を払拭し安心・安全を寄与する必要がある。 食糧(生産物)の放射線量検査、土壌のモニタリング検査をすることによって安心・安全を確保し、今後の町民の帰還意欲を高め、町の復興を加速させることを目標とする。					
事業概要					
農家などの第一次産業者が自家消費用農産物を身近で検査ができるよう、人員を確保し、食糧(生産物)の安全性を確保する。 放射能簡易分析装置の点検・校正を実施し正確な情報を共有する。 小学校などの土壌をモニタリング検査することによって町の未来を担う子供達や住民の安心・安全を確保する。					
当面の事業概要					
<平成 29 年度>					
放射能検査及び土壌モニタリング人員 1,926,075 円×2 名=3,852,150 円					
消耗品代 150,000 円×1 式=150,000 円					
放射能簡易分析装置校正手数料 216,000 円×1 台=216,000 円					
地域の帰還環境整備との関係					
食糧(生産物)の放射線量検査、土壌のモニタリング検査を実施し、本町の安心・安全を住民へ意識づけることにより、今後の町民や避難住民の帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

矢祭町 帰還環境整備事業計画 平成29年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成29年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 (注6) 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	(3) - 23 - 1 -	消費野菜等放射能検査事業	矢祭町	町	矢祭町	直接	定額	(0) 4,218 <4,218>	(0) 4,218 <4,218>	(0) 4,218 <4,218>			
										<0>			
										<0>			
										<0>			
							合計額	(0) 4,218 <4,218>	(0) 4,218 <4,218>	(0) 4,218 <4,218>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

県名	福島県	担当部局名	事業課 産業グループ	担当者氏名	菊池 貴博
市町村名	矢祭町	電話番号	0247-46-4576	メールアドレス	sangeyou-g@town.yamatsuri.fukushima.jp
地方公共団体の組合名					

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
- (注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
- (注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
- (注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
- (注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。